



*e-AMANO*

# 申告用紙 項目対応表

---



# 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書

23

給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書

所轄税務署長 今の支払者(フリガナ) あなたの氏名  
 住所(フリガナ) あなたの住所又は居所  
 二次元コード 基・配・所  
 1

～記載に当たってのご注意～

①「基礎控除申告書」と「配偶者控除等申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」については、次の場合を除いて記載してください。

②「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄がA～Cに該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅰ」欄が①～④に該当する場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができます。

③「基礎控除申告書」の「区分Ⅰ」欄がA～Dに該当し、かつ、「配偶者控除等申告書」の「区分Ⅰ」欄が①又は②に該当する場合は、配偶者に係る控除を受けることができません。

④「所得金額調整控除申告書」については、年末調整において所得金額調整控除の適用を受ける場合に記載してください。なお、あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が95万円以下である場合は、「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の各項目のいずれにも該当しない場合は、所得金額調整控除の適用を受けることはできません。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 (1)+(2)の合計額 円		

控除額の計算

90万円以下 (A)	48万円
90万円超 95万円以下 (B)	48万円
95万円超 1,000万円以下 (C)	48万円
1,000万円超 1,805万円以下 (D)	48万円
1,805万円超 2,400万円以下	48万円
2,400万円超 2,450万円以下	32万円
2,450万円超 2,500万円以下	16万円

区分Ⅰ (A～Dを記載)

基礎控除の額 円

本人定額減税対象

◆ 配偶者の基礎控除申告書 ◆

配偶者の本年中の合計所得金額の見積額の計算

所得の種類	収入金額	所得金額
(1) 給与所得	円	円
(2) 給与所得以外の所得の合計額	円	円
配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 (1)+(2)の合計額 円		

控除額の計算

48万円以下かつ年齢70歳以上 (1.1以前)	①
48万円以下かつ年齢70歳未満	②
48万円超95万円以下	③
95万円超133万円以下	④

区分Ⅱ (A～Dを記載)

区分Ⅰ	①	②	③	④	配偶者控除の額
A	48万円	38万円	38万円	36万円	円
B	32万円	26万円	26万円	24万円	円
C	16万円	13万円	13万円	12万円	円

配偶者特別控除の額 円

配偶者特別控除の対象

12 13

3 9

10 11

12 13

14 16

◆ 所得金額調整控除申告書 ◆ あなたの本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が95万円以下の場合、記載する必要はありません。

①「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の該当する項目にチェックを行い、その項目に応じて「所得金額調整控除」欄にその該当する者について記載してください。該当者が複数人いる場合は、いずれか1名を記載してください。記入は必須ではありません。

②「要件」欄の②以上の項目に該当する場合は、いずれか1つの要件について、チェックを行って記載をすることで差し支えありません。

③「所得金額調整控除申告書」の「要件」欄の③に該当する場合は、この申告書に所得金額調整控除の額を記載する必要はありません。

要件

<input type="checkbox"/> あなた自身が特別障害者 (①の欄のみを記載)	立派	フリガナ	配偶者の生年月日	特別障害者に該当する事実
<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(注)が特別障害者 (①の欄及び②欄を記載)	配偶者	フリガナ	年 月 日	特別障害者に該当する事実
<input type="checkbox"/> 障害者控除が特別障害者 (①の欄及び②欄を記載)	配偶者	フリガナ	年 月 日	
<input type="checkbox"/> 障害者控除が年齢20歳未満(1.20歳生) (①の欄のみを記載)	配偶者	フリガナ	年 月 日	特別障害者に該当する事実

(注)「同一生計配偶者」とは、あなたと生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与を支払う受取人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の合計所得金額の見積額が48万円以下(給与所得だけの場合は、給与の収入金額が10万円以下)の人をいいます。

◎ この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

# 給与所得者の保険料控除申告書

**令和 年分 給与所得者の保険料控除申告書**

23	<b>所轄税務署長</b>	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名	1
		給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所	
		給与の支払者の所在地(住所)		

  

17	<b>保険会社等名称</b>	<b>保険等の種類</b>	<b>保険等の契約者の氏名</b>	<b>保険金等の受取人の氏名</b>	<b>新・旧の区分</b>	<b>給与の支払者の職</b>
	一般				(a)	
	生命				(a)	
	健康				(a)	
	介護				(a)	
	労働者				(a)	
	退職				(a)	
	その他				(a)	
	合計					
	<b>①の金額の合計額</b>		<b>②の金額の合計額</b>		<b>計(①+②)</b>	

  

18	<b>①のつり戻費控除等の金額の合計額</b>	<b>A</b>	<b>①</b>	<b>計(①+②)</b>	<b>③</b>
	<b>②のつり戻費控除等の金額の合計額</b>	<b>B</b>	<b>②</b>	<b>計(①+②)</b>	<b>③</b>
	<b>①の金額の合計額</b>	<b>C</b>	<b>①</b>	<b>計(①+②)</b>	<b>③</b>
	<b>②のつり戻費控除等の金額の合計額</b>	<b>D</b>	<b>①</b>	<b>計(①+②)</b>	<b>③</b>
	<b>③のつり戻費控除等の金額の合計額</b>	<b>E</b>	<b>③</b>	<b>計(①+②)</b>	<b>③</b>
	<b>計算式Ⅰ(新保険料等専用)※</b>		<b>計算式Ⅱ(旧保険料等専用)※</b>		<b>上記の保険料控除額計(②+③+④)</b>
	A, C又はDの金額	控除額の計算式	B又はEの金額	控除額の計算式	(最高120,000円)
	20,000円以下	A, C又はDの金額	25,000円以下	B又はEの金額	
	20,001円から40,000円まで	(A, C又はD) × 1/2 + 10,000円	25,001円から50,000円まで	(B又はE) × 1/2 + 12,500円	
	40,001円から80,000円まで	(A, C又はD) × 1/4 + 20,000円	50,001円から100,000円まで	(B又はE) × 1/4 + 25,000円	
80,001円以上	一律に40,000円	100,001円以上	一律に50,000円		

  

19	<b>保険会社等名称</b>	<b>保険等の種類(目的)</b>	<b>保険等の契約者の氏名</b>	<b>あなたに支給された保険料の金額</b>	<b>給与の支払者の職</b>	
	地震					
	火災					
	水災					
	その他					
	合計					
	<b>④のうち地震保険料の金額の合計額</b>		<b>⑤のうち旧長期損害保険料の金額の合計額</b>		<b>⑥</b>	
	<b>④のうち地震保険料の金額の合計額</b>		<b>⑤のうち旧長期損害保険料の金額の合計額</b>		<b>⑥</b>	
	<b>④のうち地震保険料の金額の合計額</b>		<b>⑤のうち旧長期損害保険料の金額の合計額</b>		<b>⑥</b>	
	<b>④のうち地震保険料の金額の合計額</b>		<b>⑤のうち旧長期損害保険料の金額の合計額</b>		<b>⑥</b>	

  

20	<b>社会保険料控除</b>	<b>社会保険の種類</b>	<b>保険料支払先の名称</b>	<b>保険料を負担することになっている人の氏名</b>	<b>あなたが本年中に支払った保険料の金額</b>
	健康				
	厚生				
	年金				
	合計				
	<b>合計(控除額)</b>		<b>合計(控除額)</b>		<b>合計(控除額)</b>

  

21	<b>小規模企業共済等掛金</b>	<b>種類</b>	<b>あなたが本年中に支払った掛金の金額</b>
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済掛金の掛金		
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金		
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金		
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金		
	<b>合計(控除額)</b>		<b>合計(控除額)</b>

  

22	<b>控除額</b>	<b>控除額</b>	<b>控除額</b>	<b>控除額</b>	<b>控除額</b>

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。

### <<3. 住民票住所>>

年末調整申請

3. 住民票住所 4. 世帯主 ...28

住民票に記載されている住所について教えてください

住民票に記載されている住所はこちらでお間違いないですか？

〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名

はい  いいえ

① 初めて住民票住所を登録する場合は、居住開始日を入力してください

② 住民票に登録される住所が属する市区町村が年末調整の提出先となります

③ 翌年(令和 )1月1日迄に別の市区町村に転居を予定されている方で、住所が確定している方は、「いいえ」を選択のうえ転居先の住所をご記入ください

住民票に記載されている住所をご記入ください

転居(予定)日 **必須**  

④ 住民票の住所がわからない場合は、必ずご確認のうえ手続きを進めてください

①

郵便番号 **必須**  -

(222)-(0011)

住所(都道府県) **必須**  ▼

(神奈川県)

住所(市区町村) **必須**

(横浜市港北区)

住所(丁目・番地) **必須**

(番名7-3-24)

⑤ 丁目・番地は入力例の通りハイフン付きで記入してください

住所(建物名・部屋番号)

(イー・アマノビル1F)

住所(フリガナ) **必須**

(カナガワケン ヨコハマシ コウホク キクナ)

住民票登録

※最大ファイルサイズ10MB

⑥ 住民票もしくは住民票記載事項証明書の写真を登録してください

## <<4. 世帯主>>

年末調整申請

4.世帯主 5.従業員/障害情報入力 ..28

こちらの住所の世帯主について教えてください

こちらの住所の世帯主は天野 太郎さんですか？

〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名

はい いいえ

① 同じ住所に親族が同居しており、世帯主が不明な場合はご親族にご確認のうえ手続きを進めてください

世帯主の姓名、天野 太郎さんとの関係（続柄）について教えてください ②

姓名	必須	天野 太郎
あなたとの続柄	必須	本人

戻る 次へ

## <<5. 従業員/障害情報入力>>

年末調整申請

5.従業員/障害情報入力 6.勤労学生 ..28

天野 太郎さんの障害認定について教えてください

天野 太郎さんは障害者認定を受けておりますか？

はい  いいえ

● 障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください ③

障害認定区分 **必須** その他障害認定  
● 手帳の交付がない場合はその他を選択のうえ常況について記入してください

その他障害認定 **必須** その他障害認定

障害者区分 **必須**  一般の障害者  特別障害者

交付年月日(認定開始日) **必須** 2021/10/01 令和3年10月01日

障害者手帳画像登録

**障害者手帳**

画像を選択 画像を削除 画像を確認

※最大ファイルサイズ10MB

戻る 次へ

## <<6. 勤労学生>>

年末調整申請

6. 勤労学生 7. 配偶者有無確認 28

勤労学生に関する情報をお伺いします

天野 太郎さんの今年の本業は学生ですか？

はい いいえ

令和 年の天野 太郎さんの収入見積額は以下のすべてに該当しますか？

- ・令和 年中の給与収入見積額が 130万円 以下
- ・令和 年内の給与以外の「勤労によらない」収入があり、その収入に対する必要経費を控除した額(給与外所得)が 10万円 以下

はい いいえ

該当する場合、勤労学生控除を受けることができます。

勤労学生控除申請に必要な情報を入力してください

通学する学校名 **必須** アマノ高等学校

対象となる学校は以下のいずれかに該当する学校です  
(1) 学校教育法に規定する小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校など  
(2) 同、地方公共団体、学校法人等により設置された専修学校等のうち一定の要件に当てはまる課程を履修させるもの  
(3) 職業能力開発促進法の規定による認定職業訓練を行う職業訓練法人で一定の要件に当てはまる課程を履修させるもの

学生証明書登録

画像を選択 画像を削除 画像を確定

※最大ファイルサイズ10MB

入学年月日 **必須** 2021/04/01 令和3年04月01日

令和 3年の給与所得見積額 **必須** 0 円

令和 年中の給与以外の所得についてご記入ください

給与所得以外の所得有無 **必須**  有り  無し

給与以外の所得詳細 **必須**

- ・令和 3年中の給与以外の所得がある場合、その種類と具体的な金額を記入してください
- ・「所得」とは、収入より必要経費を差し引いた額です。
- ・給与以外の収入に対する所得の算出方法が不明な方は人事担当までお問合せください。

天野 太郎さんの来年の本業は学生ですか？

はい いいえ

戻る 次へ

## <<7. 配偶者有無確認>>

年末調整申請

7. 配偶者有無確認 8. ひとり親・寡婦確認 ..28

横浜 花子さんの性別を教えてください

男性  女性

配偶者はいらっしゃいますか？  
(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者を含む) ⑥

はい  いいえ  離別理由  
離婚  離別理由  
死別  
生死不明

⑥ 「離婚/死別/生死不明」は、現時点で発生の場合のみ選択してください

## <<8. ひとり親・寡婦確認(ひとり親)>>

年末調整申請

8.ひとり親・寡婦確認 9.配偶者/税法扶養(有無確認) ...28

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。 7

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい  いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同族別荘に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

天野 太郎さんの令和 年の退職所得を除いた所得金額合計は500万円以下ですか？

はい  いいえ

③ 天野 太郎さんの退職所得を除いた年間所得金額の合計が500万円を超える場合はひとり親控除対象外になります。

令和 年の所得金額合計 必須  円

令和 年の所得金額合計(退職所得を除いた合計金額) 必須  円

④ 500万円以下が条件となります。  
 ⑤ 退職所得が無い場合は、一つ上の項目と同一の数値を入力してください。  
 ⑥ 退職所得とは、源泉徴収されるものに限ります。  
 「源泉徴収されない退職手当等に係る退職所得」がある場合は、その金額を「退職所得を除いた合計金額」に含めてください。

令和 年はひとり親控除または、寡婦控除の条件に該当するか判定いたします。

「ひとり親控除」とは事実上婚姻関係と認められる一定の人がいない方で、生計を共にする子供がいる場合に、一定の金額の所得控除を受け取ることができる制度です。

「寡婦控除」とは、離婚、病気や事故による死亡、もしくは生死不明状態により配偶者と離別し、その後再婚をしていない方を対象に「所得税や住民税の負担を軽減する」という制度です。

⑦ 本年中に発生した離別の後、別の配偶者と再婚されている場合は、「戻る」より前ページにお戻りいただき、現在の配偶者について「はい」にてお答えください。

⑧ 「ひとり親控除」に該当せず、「寡婦控除」対象となる場合がございます。  
 ⑨ 生死不明の該当条件については以下をご参照ください。

「生死不明」の該当条件は以下のとおりです。

- ・船舶、航空機事故：発生より3ヶ月以上経過
- ・その他の危機によるもの：発生より1年以上経過
- ・その他：発生より3年以上経過

令和 年の控除を申告しますか？

はい  いいえ

令和 年は控除の対象です。

以下、申告に必要な生計を共にする子供の情報を入力してください。

⑩ 複数の子供がいる場合は、一番所得の少ない子供の情報を入力してください。

税法上の生計を共にする子供の姓名 必須

天野 太郎さんとの続柄 必須

税法上の生計を共にする子供の年間所得 必須  円

⑪ 天野 太郎さんと生計を共にする子供の年間所得が48万円以内の場合は、ひとり親控除対象になります。

税法上の生計を共にする子供の年間所得(退職所得を除いた合計金額) 必須  円

⑫ 天野 太郎さんと生計を共にする子供の退職所得を除いた年間所得が48万円以内の場合は、住民税上はひとり親控除対象になります。  
 ⑬ 退職所得が無い場合は、一つ上の項目と同一の数値を入力してください。  
 ⑭ 退職所得とは、源泉徴収されるものに限ります。  
 「源泉徴収されない退職手当等に係る退職所得」がある場合は、その金額を「退職所得を除いた合計金額」に含めてください。

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい  いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同族別荘に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

下書き保存

## <<8. ひとり親・寡婦確認(寡婦確認)>>

年末調整申請

8.ひとり親・寡婦確認 9.配偶者/税法扶養(有無確認) ..28

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

⑧

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同居別居に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

寡婦控除の条件に該当するか判定いたします。

「寡婦控除」とは、離婚、病気や事故による死亡、もしくは生死不明状態により配偶者と離別し、その後再婚をしていない方を対象に「所得税や住民税の負担を軽減する」という制度です。

① 本年中に発生した離別の後、別の配偶者と婚姻されている場合は、「戻る」より前ページにお戻りいただき、現在の配偶者について「はい」にてお答えください。

配偶者との離別の理由を教えてください。

離婚

令和 年は控除の条件に該当するか判定いたします。

天野 太郎さんに令和 年の生計を共にする退職所得を除いた所得金額の合計が48万円以下の子供はいらっしゃいますか？

はい いいえ

① 「生計を共にする」とはお子様と同居別居に関わらず、お子様が天野 太郎さんの収入にて生計をしている場合を指します。

② 生計を共にするお子様が他の方の扶養親族になっている、もしくは退職所得を除いた所得金額の合計が48万円を超えている場合は対象外になりますので「いいえ」を選択してください。

戻る 次へ

下書き保存

## <<10. 配偶者/基本情報入力>>

年末調整申請

10. 配偶者/基本情報入力 11. 配偶者/税法扶養情報入力 .28

天野 太郎さんの配偶者について教えてください

9

配偶者の姓名(漢字) **必須** 天野 陽子

配偶者の姓名(フリガナ) **必須** アマノ ヨウコ

配偶者の生年月日 **必須** 2000/01/01 平成12年01月01日

配偶者の性別 **必須**  男性  女性

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？

はい  いいえ

配偶者は国内、海外のどちらにお住まいですか？

国内  海外

配偶者の別居先住所（海外）を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国

Address1 **必須** 29-J

Address2 CommerceWay

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証憑

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

親族関係確認書類

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

● 海外にお住まいの配偶者を扶養追加するためには、天野 太郎さんとの続柄が確認できる公的証明書の提示が必要となります

※外国語表記の場合は和訳の添付も必要です

例：国か地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住配偶者の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

戻る 次へ

## <<11. 配偶者/税法扶養情報入力>>

年末調整申請

11. 配偶者/税法扶養情報入力 12. 配偶者/障害情報入力 ..28

天野 花子さんの今年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 花子さんは源泉控除対象配偶者ですか？ 10

はい いいえ

● 源泉控除対象配偶者は本人の年間所得が900万円（給与所得のみの場合、給与収入が1,095万円）以下かつ同一生計の配偶者の年間所得が95万円（給与収入のみの場合は150万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんは同一生計配偶者ですか？

はい いいえ

● 同一生計配偶者は同一生計の配偶者の年間所得が48万円（給与収入のみの場合は103万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

● 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。  
・あなたと生計を一にしている。  
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が133万円以下の場合

● 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

● 下記の条件の全てに該当する場合は、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」内の「障害者区分」欄に出力されます。  
・あなたと生計を一にしている。  
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円以下の場合  
・障害者、または特別障害者の場合

税法上の扶養追加申告に必要な情報について記入してください。

税法上の扶養になった理由 **必須** 変更なし

今年(令和 年)の年間収入見込み額 **必須**  給与収入より所得を計算

360000 円

● 1月～12月の期間における収入が、給与収入のみの場合、見込み額を記入して給与所得を計算可能です  
※ 通勤手当、失業給付、傷病手当金など、非課税の収入は含めなくてください  
※ 給与収入のみの場合、年間収入が150万円以内の配偶者が税法扶養対象となります

0 円(年間所得額)

● 年間所得が95万円以内の配偶者が税法扶養対象となります  
● 給与収入以外の収入がある場合は、ご自身で算出のうえ入力してください

天野 花子さんの来年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 花子さんは源泉控除対象配偶者ですか？

はい いいえ

● 源泉控除対象配偶者は本人の年間所得が900万円（給与所得のみの場合、給与収入が1,095万円）以下かつ同一生計の配偶者の年間所得が95万円（給与収入のみの場合は150万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんは同一生計配偶者ですか？

はい いいえ

● 同一生計配偶者は同一生計の配偶者の年間所得が48万円（給与収入のみの場合は103万円）以下の場合に対象となります

天野 花子さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

● 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。  
・あなたと生計を一にしている。  
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が133万円以下の場合

● 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

● 下記の条件の全てに該当する場合は、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」内の「障害者区分」欄に出力されます。  
・あなたと生計を一にしている。  
・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円以下の場合  
・障害者、または特別障害者の場合

戻る 次へ

## <<12. 配偶者/障害情報入力 >>

年末調整申請

12. 配偶者/障害情報入力 13. 配偶者控除申請有無確認 ..28

天野 陽子さんの障害認定について教えてください

天野 陽子さんは障害者認定を受けておりますか？ 11

はい  いいえ

障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください

障害認定区分 **必須**    
 手帳の交付がない場合はその他を選択のうえ常況について記入してください

その他障害認定 **必須**

障害者区分 **必須**  一般の障害者  特別障害者

交付年月日(認定開始日) **必須**   令和3年10月01日

障害者手帳画像登録

**障害者手帳**

※最大ファイルサイズ10MB

## <<14. 配偶者/基本情報入力>>

年末調整申請

14. 配偶者/基本情報入力 15. 配偶者控除判定 ..28

天野 太郎さんの配偶者について教えてください 9

配偶者の姓名(漢字) **必須** 天野 陽子

配偶者の姓名(フリガナ) **必須** アmano ヨウコ

配偶者の生年月日 **必須** 2000/01/01  平成12年01月01日

配偶者の性別 **必須**  男性  女性

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？

はい  いいえ

配偶者は国内、海外のどちらにお住まいですか？

国内  海外

配偶者の別居先住所(海外)を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国 ▼

Address1 **必須** 29-J

Address2 Commerce Way

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証憑   
※最大ファイルサイズ10MB  
● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

親族関係確認書類   
※最大ファイルサイズ10MB  
● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください  
● 海外にお住まいの配偶者を扶養追加するためには、天野 太郎との続柄が確認できる公的証明書の提示が必要となります  
※外国語表記の場合は和訳の添付も必要です  
例：国が地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住配偶者の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

## <<15. 基礎控除判定>>

年末調整申請

15.基礎控除判定

16.親族/税法扶養(該当有無)

..28

### 基礎控除について判定いたします

① 今年（令和 年）の収入より所得を計算します

② 所得金額調整控除が適用となった場合、基礎控除の額や配偶者(特別)控除の額が変わる可能性があります

③ 前職分の収入がある方は合算した金額を入力してください

天野 太郎さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有  無

12

④ 天野 太郎さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1) 給与所得	3000000 円		2,020,000 円
(2) 事業所得	0 円	0 円	0 円
(3) 雑所得	0 円	0 円	0 円
(4) 配当所得	0 円	0 円	0 円
(5) 不動産所得	0 円	0 円	0 円
(6) 退職所得 ※退職所得を入力する場合は以下をご記入ください <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: 0 <input type="checkbox"/> 障害者になったことに直接起因する退職 ④ 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください 例) 4年1か月 ⇒ 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7) (2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 (うち特別控除額 0 円)	0 円
(8) 所得合計			2,020,000 円

区分判定(区分I)

900万円以下(A)

控除額計算結果

基礎控除の額

480,000

円

戻る

次へ

## <<15. 配偶者控除判定>>

年末調整申請

15. 配偶者控除判定

16. 親族/税法扶養(該当有無)

..28

### 配偶者控除の適用範囲について判定いたします

- ① 今年（令和 年）の収入より所得を計算します
- ② 所得金額調整控除が適用となった場合、基礎控除の額や配偶者(特別)控除の額が変わる可能性があります
- ③ 前職分の収入がある方は合算した金額を入力してください

天野 太郎さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有  無

13

● 天野 太郎さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1) 給与所得	3000000 円		2,020,000 円
(2) 事業所得	0 円	0 円	0 円
(3) 雑所得	0 円	0 円	0 円
(4) 配当所得	0 円	0 円	0 円
(5) 不動産所得	0 円	0 円	0 円
<b>退職所得</b> <small>※退職所得を入力する場合は以下をご記入ください</small> <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: 0 <input type="checkbox"/> 障害者になったことに直接起因する退職 ● 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください 例) 4年1か月 ⇒ 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7) (2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 (うち特別控除額 0 円)	0 円
(8) 所得合計			2,020,000 円

区分判定(区分1)

900万円以下(A)

～続き～

天野 陽子さんの今年（令和 年）の各種収入について記入してください

給与以外の収入有無

必須

有  無

● 天野 花子さんに給与以外の所得がある場合は、「有」を選択してください

13

	所得の種類	(a) 収入金額	(b) 必要経費等	所得金額
(1)	給与所得	360000 円		0 円
(2)	事業所得	0 円	0 円	0 円
(3)	雑所得	0 円	0 円	0 円
(4)	配当所得	0 円	0 円	0 円
(5)	不動産所得	0 円	0 円	0 円
(6)	退職所得 <small>● 退職所得を入力する場合は以下をご記入ください</small> <input checked="" type="radio"/> 従業員 <input type="radio"/> 役員等 勤続年数: 0 <input type="checkbox"/> 原資者になったことに直接起因する退職 <small>● 勤続年数は1年に満たない端数があるときは1年に切り上げてください</small> 例) 4年1か月 ⇒ 5年	0 円	(退職所得控除額) 0 円	0 円
(7)	(2)～(6)以外の所得	0 円	0 円 <small>(うち特別控除額 0 円)</small>	0 円
(8)	所得合計			0 円

区分判定(区分II)

48万円以下かつ年齢70歳未満(2)

控除額計算結果

基礎控除の額	480,000 円
配偶者控除の額	380,000 円
配偶者特別控除の額	0 円

戻る

次へ

## <<17. 親族/基礎情報入力>>

年末調整申請

17. 親族/基礎情報入力 18. 親族/税法扶養情報入力 ..28

天野 太郎さんの1人目の親族について教えてください

姓名(漢字) **必須** 天野 幸助 14

姓名(フリガナ) **必須** アマノ コウスケ

天野 太郎さんとの続柄 **必須** 子

生年月日 **必須** 2010/01/01 平成22年01月01日

性別 **必須**  男性  女性

[▼お亡くなりになられている方はこちら](#)

直系尊属確認  直系尊属  
● 直系尊属とは本人の曾祖父母、祖父母、父母（養父母も含む）など、本人より前の世代かつ直続する系統の親族になります。  
 扶養親族が天野 太郎さん、または配偶者の直系尊属であればチェックを入れてください（子、孫、叔父、叔母等は含まれません）

マイナンバー登録状況 未登録

天野 太郎さんと同居されていますか？  
 はい  いいえ

扶養親族は国内、海外のどちらにお住まいですか？  
 国内  海外

扶養親族の別居先住所(海外)を記入してください

Country **必須** アメリカ合衆国

Address1 **必須** 29-J

Address2 Commerce Way

State & City **必須** Totowa, New Jersey

別居住所証憑  
 ファイルを選択  
◎ 最大ファイルサイズ10MB  
 ● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください

扶養親族は留学生ですか？  
 はい  いいえ

親族関係確認書類  
 ファイルを選択  
◎ 最大ファイルサイズ10MB  
 ● 複数ファイルがある場合はzipファイルにまとめて登録してください  
 ● 海外にお住まいの親族を扶養追加するためには、天野 太郎さんとの続柄が確認できる公的証明書の提示が必要となります  
 ◎ 外国語表記の場合は和訳の添付も必要です  
 例：国が地方公共団体が発行する書類（戸籍の附票など）、国外居住親族のパスポートの写し、戸籍謄本、出生証明書、婚姻証明書、国外居住親族の住所、氏名、生年月日が記載される外国政府又は外国の地方公共団体が発行した書類

戻る 次へ

## <<18. 親族/税法扶養情報入力>>

年末調整申請

18. 親族/税法扶養情報入力 19. 親族/障害情報入力 ..28

天野 幸助さんの今年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 幸助さんは税法上の扶養対象ですか？ 15

はい いいえ

天野 幸助さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。  
 ・あなたと生計を一にしている。  
 ・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円 以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

税法上の扶養認定申請に必要な情報をご記入してください。

③ 年齢30歳以上70歳未満の1年以上海外に居所を有する非居住者で、かつ下記の条件のいずれにも該当しない場合、扶養控除の対象から除外されますのでご注意ください。  
 ・留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者  
 ・障害者  
 ・扶養控除が適用される居住者から、生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

税法上の扶養になった理由 必須 変更なし

今年(令和5年)の年間収入見込み額 必須  給与収入より所得を計算

360000 円

④ 1月～12月の期間における収入が、給与収入のみの場合、見込み額を記入して給与所得を計算可能です  
 ※通勤手当、失業給付、傷病手当金など、非課税の収入は含めないでください  
 ※給与収入のみの場合、年間収入が103万円以内の親族が税法扶養対象となります

0 円 (年間所得額)

⑤ 年間所得が48万円以内の親族が税法扶養対象となります  
 ⑥ 給与収入以外の収入がある場合は、ご自身で算出のうえ入力してください

今年(令和5年)の1年間あたりの仕送り見込み額 必須 100000 円

⑦ 別居中の親族への仕送り額についてご記入ください

天野 幸助さんの来年(令和 年)の税法扶養についてお伺いします

天野 幸助さんは税法上の扶養対象ですか？

はい いいえ

天野 幸助さんの令和 年の収入に退職所得はありますか？

はい いいえ

① 下記の全ての条件に該当する場合は、「はい」を選択してください。  
 ・あなたと生計を一にしている。  
 ・令和 年の退職所得を除いた合計金額が48万円 以下の場合

② 「はい」を選択すると、扶養控除等(異動)申告書の「退職手当等を有する配偶者・扶養親族」欄に出力されます。

戻る 次へ

## <<19. 親族/障害情報入力>>

年末調整申請

19.親族/障害情報入力

20.保険料控除該当有無

..28

天野 裕介さんは障害者認定を受けておりますか？

はい

いいえ

● 障害者認定を受けている方は「はい」を選択してください

複数の認定をお持ちの場合は、最も程度の高い認定について入力してください

16

障害認定区分

必須

その他障害認定

その他障害認定

必須

障害区分

必須

一般の障害者  特別障害者

交付年月日(認定開始日)

必須

2021/10/01



令和3年10月01日

障害者手帳画像登録

画像を選択

※最大ファイルサイズ10MB

戻る

次へ

## <<21. 生命保険料控除申告入力(一般の生命保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力 22.地産保険料控除申告入力 ..27

生命保険料控除について入力します

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- ④ 転換等一時払保険料には対応していません

保険料控除証明書データインポート

⑤ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料

生命保険料手入力

⑥ 保険料控除証明書を新で提出する際に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間又は年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作
三井	終身年金1	終身	天野太郎	天野太郎	本人	新制度	30,000円	ファイル確認	差分確認 編集 削除
アフラック	21世紀がん保険	終身	天野太郎			旧制度	25,800円	登録なし	差分確認 編集 削除
日本	ほっぺっ*う	終身	天野太郎			旧制度	30,000円	登録なし	差分確認 編集
			新保険料等の合計額	310,000円	①計算後控除額	40,000円 (最高40,000円)	②新旧控除の合計 (①+②)	40,000円 (最高40,000円)	
			旧保険料等の合計額	135,800円	③計算後控除額	50,000円 (最高50,000円)	④一般の生命保険料控除額 (②と③のいずれか大きい額)	50,000円	
							生命保険料控除合計額 (④)+(ロ)+(ハ)の合計	115,000円 (最高120,000円)	

戻る 次へ

一般の生命保険料について入力してください。

生命保険料区分選択 **必須** 一般の生命保険料

保険会社名 **必須** フルダウで出力される保険会社名を選択。もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須** フルダウで出力される保険等の種類を選択。もしくは手入力してください。  
10文字以内で入力してください。  
例) 定期保険特約付終身保険-定期付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須** --

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 --

制度区分 **必須**

保険料申告額 **必須** 円  
申告額にはカンマ(,)を入力しないでください。  
例) 10000

保険料控除証明書画像  
画像を選択  
最大ファイルサイズ10MB  
写真撮影をした場合でも請求書の提出は必須です

戻る 登録

## <<21. 生命保険料控除申告入力(介護医療保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力 22.地震保険料控除申告入力 ..27

生命保険料控除について入力します

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- ④ 転換等一時払保険料には対応しておりません

保険料控除証明書データインポート

⑤ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料

介護医療保険料手入力

⑥ 保険料控除証明書を紙で提出する場合に使用します

	保険会社名	保険等の種類	保険期間又は年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	保険料申告額	ファイル確認	操作
団体契約保険	アフラック	医療	終身	青木 英二			30,816円	登録なし	差分確認 編集 削除
	日本	ハッピープラン	7年	かきく	けこ	本人	50,000円	登録なし	差分確認 編集
	日本	終身	終身	天野 太郎	天野 太郎	本人	10,000円	登録なし	差分確認 編集 削除
介護医療保険料合計額				90,816円	計算後控除額	40,000円	(□)介護医療保険料控除額	40,000円 (最高40,000円)	

⑱

生命保険料控除合計額 (①)+(□)+(△)+(×)の合計 120,000円 (最高120,000円)

戻る 次へ

介護医療保険料について入力してください。

⑱

生命保険料区分選択 **必須** 介護医療保険料

保険会社名 **必須**   
プルダウンで出力される保険会社名を選択。もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須**   
プルダウンで出力される保険等の種類を選択。もしくは手入力してください。  
10文字以内で入力してください。  
例) 定期保険特約付終身保険—定期付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須**  ~

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 **必須**

保険料申告額 **必須**  円  
申告額にはカンマ (,) を入力しないでください。  
例) 10000

保険料控除証明書画像

画像を選択

※最大ファイルサイズ10MB

⑥ 写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

戻る 登録

## << 21. 生命保険料控除申告入力(個人年金保険料)>>

年末調整申請

21.生命保険料控除申告入力

22.地産保険料控除申告入力

..27

生命保険料控除について入力します

- ① 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- ② 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- ③ 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は続柄は表示されません
- ④ 転換等一時払保険料には対応しておりません

保険料控除証明書データインポート

⑤ 保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

一般の生命保険料 | 介護医療保険料 | **個人年金保険料**

個人年金保険料手入力

⑥ 保険料控除証明書を新規提出する場合に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間又は年金支払い期間	契約者姓名	受取人姓名	続柄	支払開始日	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作
団体契約保険	日本	終身年金	終身			2006/12/31	新制度	30,000円	登録なし	差分確認 編集
	日本	終身	終身	天野 太郎	天野 太郎	2021/04/01	新制度	60,000円	登録なし	差分確認 編集 削除

新保険料等の合計額	90,000円	⑧計算後控除額	40,000円 (最高40,000円)	⑨新旧控除の合計 (⑧+⑩)	40,000円 (最高40,000円)
旧保険料等の合計額	0円	⑪計算後控除額	0円 (最高50,000円)	(ハ)個人年金保険料控除額 (⑩と⑪のいずれか大きい額)	40,000円

⑬生命保険料控除合計額  
(⑨)+(ハ)+(イ)の合計) 120,000円  
(最高120,000円)

19

戻る 次へ

個人年金保険料について入力してください。

19

生命保険料区分選択 **必須** 個人年金保険料

保険会社名 **必須**  
プルダウンで出力される保険会社名を選択。もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須**  
プルダウンで出力される保険等の種類を選択。もしくは手入力してください。  
10文字以内で入力してください。  
例) 定期保険特約付終身保険一定額付終身保険

保険期間又は年金支払い期間 **必須** --

契約者姓名 **必須**

受取人姓名 **必須**

続柄 --

支払開始日 **必須** 年 月 日  
支払開始日から5年後以降の場合、年月日をスラッシュ区切りで入力してください。  
例) 2044/01/01

制度区分 **必須**

保険料申告額 **必須** 円  
申告控除にはカンマ(,)を入力しないでください。  
例) 10000

保険料控除証明書画像 **画像を選択**  
最大ファイルサイズ10MB  
⑫写真画像を150KB以内でも複数の提出は必須です

戻る 登録

## << 22. 地震保険料控除申告入力 >>

年末調整申請

22. 地震保険料控除申告入力

23. 社会保険料控除申告入力

..28

### 地震保険料について教えてください

- 1 保険会社から送付されている保険料証明書をご用意ください
- 2 控除額には上限がございますので、支払額が高いものからご記入ください
- 3 保険料控除証明書をデータインポートで取り込んだ場合は総額は表示されません

保険料控除証明書データインポート

保険料控除証明書の電子ファイルをインポートする場合に使用します

地震保険料手入力

保険料控除証明書を紙で提出する場合に使用します

保険会社名	保険等の種類	保険期間	契約者姓名	保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名	続柄	制度区分	保険料申告額	ファイル確認	操作
住友海上火災	積立火災	終身	天野太郎	天野太郎	本人	地震	50,000円 (最高50,000円)	登録なし	差分確認 編集 削除
住友海上火災	特約プラン	終身	天野太郎		本人	地震	20,000円	登録なし	差分確認 編集
(B) 地震保険料の合計			70,000円	地震保険料控除額		50,000円 (最高50,000円)			
(C) 旧長期損害保険料の合計			0円	旧長期損害保険料控除額 (C)が10,000円を超える場合は(C)×1/2+5000円)		0円 (最高15,000円)		地震保険料控除合計額 50,000円 (最高50,000円)	

戻る 次へ

### 地震保険料について入力してください。

保険会社名 **必須** 住友海上火災  
プルダウンで入力される保険会社名を選択し、もしくは手入力してください。

保険等の種類 **必須**  
プルダウンで入力される保険等の種類を選択し、もしくは手入力してください。  
※数字のみで入力してください。  
例) 定期保険特約付生命保険(定期付特約有保険)

保険期間 **必須** --

契約者姓名 **必須**

保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名 **必須**

続柄 --

制度区分 **必須**

保険料控除証明書添付  
 添付を選択  
※電子ファイル添付  
 ① 保険料控除証明書データインポートしていない場合は、写真添付した場合はもともとの添付画像のみです。

戻る 印刷

地震保険料

## << 23. 社会保険料控除申告入力 >>

年末調整申請

23. 社会保険料控除申告入力      24. 小規模企業共済等掛金控除申告入力      ..28

社会保険料について教えてください

控除証明書をご用意ください

社会保険料追加

社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人	続柄	保険料申告額	ファイル確認	操作
国民年金	日本年金機構	天野太郎	本人	40,000円	登録なし	差分確認 編集 削除

②1

うち) 国民年金保険料      40,000円      社会保険料控除額合計      40,000円

戻る      次へ

社会保険料について入力してください。

社会保険の種類 **必須**

フルダウんで出力される社会保険の種類を選択、もしくは手入力してください。  
10文字以内で入力してください。  
例) 定期保険特約付終身保険-定期付終身保険

保険料支払先の名称 **必須**

保険料を負担することになっている人 **必須**

続柄

保険料申告額 **必須**  円      ②1

保険料控除証明書画像  
画像を選択  
最大ファイルサイズ10MB  
写真添付をした場合でも原本の提出は必須です

閉じる      登録

## << 24. 小規模企業共済等掛金控除申告入力 >>

年末調整申請

24. 小規模企業共済等掛金控除申告入力 25. 住宅ローン控除申告有無確認 ...28

小規模企業共済等掛金について教えてください

独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	<input type="text"/>	円
企業型年金加入者掛金	<input type="text"/>	円
個人型年金加入者掛金	<input type="text" value="20000"/>	円
<small>① iDeCoに加入されている場合、こちらに入力してください。 ② 従業員本人分のみ入力してください。家族分は対象外となりますのでご注意ください。</small>		
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	<input type="text"/>	円
控除証明画像	<input type="button" value="画像を選択"/>	
<small>※最大ファイルサイズ10MB ① 写真添付をした場合でも原本の提出は必須です</small>		

小規模企業共済等掛金合計 20,000円

戻る 次へ

22

## << 税務署入力>>

組織設定

会社情報 事業所情報 労働保険事業情報 社会保険労務士 生命保険会社設定 損害保険会社設定

事業所 - 編集

事業所コード

事業所名 **必須** イーアマノ株式会社 横浜事業部  
～省略～

電話番号 045 - 401 - 1441

税務署 ×××税務署 **23**

## << 給与支払報告書提出先入力>>

従業員編集

雇用保険情報編集

雇用保険被保険者番号保有有無 有

被保険者番号 1234 - 123456 - 1  
～省略～

給与支払報告書提出先 ○○○市 **24**

適用開始日

戻る 編集実行

**【住宅を取得した年が平成 30 年までの方】**  
**給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書**

平成30年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付印  
 (この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

	給与の支払者の名称(氏名) 〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名 コクゼイ タロウ 国税太郎	世帯主の氏名及びあなたとの続柄( 国税太郎・本人 )
〇〇 税務署長	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町×-××-×

項目	新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算	
	住宅のみ	土地等のみ	住宅及び土地等	金額等	金額等
新築又は購入に係る借入金等の年末残高	①		19,750,000	増改築等に係る借入金等の年末残高	⑥ 33 ※
家屋又は土地等の取得対価の額	② 10,000,000 <sup>9</sup>	⑩ 12,500,000 <sup>10</sup>	⑪ 22,500,000 <sup>11</sup>	増改築等の費用の額	⑦ 18
家屋の総床面積又は土地等の総面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	③ 70.00 <sup>6</sup> (下の②)㎡ = 100 70.00 <sup>4</sup> ⑫	⑦ 80.00 <sup>7</sup> (下の⑩)㎡ = 100 80.00 <sup>5</sup> ⑬	⑭ 100 (備考(注1)参照)	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額の占める割合	⑧ 19 (下の⑦)円 = 23 ⑮ 18
取得対価の額に係る借入金等の年末残高(①と②の少ない方)			19,750,000 <sup>15</sup>	増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑥と⑦の少ない方)	⑨ 24
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高(④×③)			19,750,000 <sup>16</sup>	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高(⑨×⑧)	⑩ 25
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算(⑤+⑩)	⑪ 19,750,000 <sup>30</sup>		年間所得の見積額 8,800,000	連帯債務者による住宅借入金等の年末残高	⑫ 39,500,000 <sup>26</sup>
特定増改築等の費用の額(備考(注2)参照)	⑬ 20		備考 ⑬ ※		
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高(⑪と⑬の少ない方)(備考(注2)参照)	⑭ 28		私は連帯債務者として、右上の住宅借入金等の残高39,500,000円のうち19,750,000円を負担することとしています。		
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(⑪×1%)	⑯ 197,500 <sup>32</sup>		勤務先 〇〇区〇〇×-××-× 〇〇株式会社		

○ この申告書及び証明書は、平成30年分の年末調整を受ける時までには給与の支払者に提出してください。

⑬ ※  
連帯債務者がいる場合はご本人の負担すべき割合を掛けて入力

◎ この申告書の記載に当たっては、同封の「年末調整で住宅借入金等特別控除を受ける方へ」をお読みください。  
 ◎ この申告書の提出に当たっては、金融機関等が発行する「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。  
 ◎ 下の証明書は、切り離さないでください。

平成30年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書

〇〇市△△町×-××-×  国税 太郎 様	左記の方が、平成29年分の所得税について次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除の適用を受けていることを証明します。  平成30年10月16日 〇〇 税務署長 〇〇 〇〇 印
-----------------------------	---

(証明事項)

項目	新築又は購入した家屋に係る事項	増改築等をした部分に係る事項
居住開始年月日	① 平成29年7月24日 (特定)	⑬ 年 月 日
家屋又は土地等の取得対価の額	② 10,000,000 <sup>9</sup> ⑩ 12,500,000 <sup>10</sup>	増改築等の費用の額 ⑦ 18
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	③ 70.00 <sup>6</sup> ⑦ 80.00 <sup>7</sup>	⑦のうち居住用部分の費用の額 ⑧ 19
③又は⑦のうち居住用部分の床面積又は面積	④ 70.00 <sup>4</sup> ⑤ 80.00 <sup>5</sup>	特定増改築等の費用の額 ⑨ 20
	⑥ 70.00 <sup>4</sup> ⑦ 80.00 <sup>5</sup>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額 ⑫ 200,000

(平成29年中居住者用) ⑮-2  
⑯-2

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい  いいえ

新築または購入した家屋に係る入力はありますか？

はい  いいえ

増改築等をした部分に係る入力はありますか？

はい  いいえ

連帯債務の入力はありますか？

はい  いいえ

● e-AMANOの入力では、基本的に全て従業員分(扱われた金額)を記載します。  
(例えば家屋+土地を5,000万円で購入し、従業員：配偶者が3：2の場合、「3,000万円」を記載します)

年末残高証明書の情報は必ず入力してください

年末残高証明書

年末残高証明書追加

残高証明書の種類	住宅借入金等の内訳	金額	証明書画像
新築又は購入した家屋	住宅及び土地等	19,750,000 円	

● 証明書データインポート後に住宅借入金等の金額を手修正した場合、手修正される前の値が「0」内に表示されます。

年末残高証明書データを手入力される場合は「年末残高証明書追加」ボタンを押下し、証明書に記載の内容で入力します。

新築又は購入した家屋に係る事項

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

居住開始年月日 **必須**  平成24年07月24日

項目	家屋	土地等
家屋又は土地等の取得対価の額	<input type="text" value="10000000"/> 円 <b>②</b>	<input type="text" value="12500000"/> 円 <b>③</b>
家屋又は土地等の総床面積又は総面積	<input type="text" value="70.00"/> m <sup>2</sup> <b>④</b>	<input type="text" value="80.00"/> m <sup>2</sup> <b>⑤</b>
ハ又はへのうち居住用部分の床面積又は面積	<input type="text" value="70.00"/> m <sup>2</sup> <b>⑥</b>	<input type="text" value="80.00"/> m <sup>2</sup> <b>⑦</b>

年末残高証明書について入力してください

残高証明書の種類 **必須**  新築又は購入した家屋  増改築等をした部分 **③③**

住宅借入金等の金額 **必須**  円

● 住宅借入金等の金額にはカンマ(,)を入力しないでください。例: 10000

年末残高証明書画像

● 最大ファイルサイズ10MB  
● 写真撮影をした場合でも原本の写像是必須です。

住宅借入金等特別控除区分 **必須** 01:住宅取得等 **⑧**

●住宅借入金等特別控除区分を選択します。お手元の住宅借入金等特別控除証明書をご確認ください。詳細は [こちら](#)

以下は、[新築又は購入した家屋に係る事項]欄で入力した値を基に算出しています

家屋又は土地等の取得対価の額	10,000,000 円	12,500,000 円	22,500,000 円
家屋の総床面積又は土地等の総床面積のうち居住用部分の床面積又は面積の占める割合	100 %	100 %	100 %
取得対価の額に係る借入金等の年末残高			19,750,000 円
居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高			19,750,000 円

⑨(②の入力額が反映)      ⑩(③の入力額が反映)      ⑪(⑨+⑩の額)

⑫(④分の⑥の割合が反映)      ⑬(⑤分の⑦の割合が反映)      ⑭

⑮      ⑯

⑰

「増改築等をした部分に係る入力がありますか？」で「はい」を選択時には下図も表示されます。

増改築した部分に係る事項

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

居住開始年月日 **必須**  前 **⑰**

増改築等の費用の額  円 **⑱**

のうちの居住用部分の費用の額  円 **⑲**

特定増改築等の費用の額  円 **⑳**

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額  円 **㉑**

住宅借入金等特別控除区分 **必須** 00:該当しない **㉒** **㉓(⑱分の⑲の入力額が反映)**

以下は、[増改築した部分に係る事項]欄で入力した値を基に算出しています

増改築等の費用の額	0 円	増改築等の費用の額のうち居住用部分の費用の額のみを占める割合	0.00 %
増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高	0 円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高	0 円

⑳      ㉑      ㉒      ㉓      ㉔      ㉕

連帯債務

●借入総額(従業員と連帯債務者の合計額)を入力してください。ただし、この額は住宅借入金等特別控除額の計算には使用しません。

連帯債務による住宅借入金等の年末残高  円

控除額計算

令和 年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

●給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書、及び申告書を参考に、以下の項目を必ず入力してください。  
・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の控除率  
・(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高の限度額

(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高の限度額 申告書の③の上の金額を入力してください 例：(最高4,000万円)	<b>必須</b> <input type="text" value="30000000"/> 円 <b>㉖</b>	特定増改築等の費用に係る借入金等の年末残高の限度額 申告書の③の上の金額を入力してください 例：(最高200万円)	<b>必須</b> <input type="text" value="2000000"/> 円 <b>㉗</b>
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の控除率 申告書の④の左側の項目に記載の割合を入力してください 例：(②×1%)	<b>必須</b> <input type="text" value="1.00"/> % <b>㉘</b>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の限度額	300,000 円 <b>㉙×㉚で算出</b>
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算の基礎となる借入金等の年末残高	19,750,000 円 <b>㉛</b>	特定増改築等の費用の額	0 円 <b>㉜</b>
特定増改築等の費用の額に係る借入金等の年末残高	0 円 <b>㉝</b>	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	197,500 円 <b>㉞</b>
住宅借入金等特別控除適用数			1 <b>新築=1, 増改築=2</b>

住宅借入金等特別控除適用数 **1** **新築=1, 増改築=2**

居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高の計算式の表示

例外的なケースの際に計算式が出力されます。入力項目ではありません。

※ ㉙×㉚で算出される項目については住宅借入金等特別控除申告書に該当項目がありません。㉙、㉚の入力がない場合は値が反映されませんので、ご注意ください。

添付ファイル

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

備考

備考

戻る      次へ





住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

② 2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です

今年度の住宅借入金特別控除証明書の電子データをお持ちの方は以下のボタンよりデータインポートを実行ください

住宅借入金等特別控除証明書データインポート

新築または購入した家屋に係る入力がありますか？

はい いいえ

増改築等をした部分に係る入力がありますか？

はい いいえ

連帯債務の入力がありますか？

はい いいえ

金融機関より年末残高証明書の電子ファイルが提供されている場合は「証明書データインポート」ボタンを押下して残高証明書の種類を選択後、アップロード。

年末残高証明書の情報は必ず入力してください

年末残高証明書

証明書データインポート 年末残高証明書追加

残高証明書の種類	住宅借入金等の内訳	金額	証明書画像	操作
新築又は購入した家屋	住宅及び土地等	39,500,000 円		編集 削除

① 証明書データインポート後に住宅借入金等の金額を手修正した場合、手修正される前の値が「J」内に表示されます。  
 ② 住宅借入金等の内訳に「住宅のみ」「土地のみ」「住宅及び土地等」の3種の区分がある場合はe-AMANOで対応しておりませんので、年末調整担当者にご確認ください。  
 ③ 住宅借入金の借後はe-AMANOで対応しておりません。お手数ですが、年末残高を求めていただいた上で、年末残高証明書の編集ボタンより住宅借入金等の金額を修正ください。詳細は [こちら](#)

年末残高証明書データを手入力される場合は「年末残高証明書追加」ボタンを押下し、証明書に記載の内容で入力します。

新築又は購入した家屋に係る事項

令和 年分 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書を見ながら入力してください。詳細は [こちら](#)

① 「居住用割合」が「家屋」と「土地等」で異なる場合はe-AMANOで対応しておりませんので、年末調整担当者にご確認ください

居住開始年月日 **必須**  令和3年10月01日

項目	家屋	土地等
家屋又は土地等の取得対価の額	<input type="text" value="11000000"/> 円 <b>③</b>	<input type="text" value="12500000"/> 円 <b>⑤</b>
居住用割合	<input type="text" value="100.00"/> % <b>④</b>	<input type="text" value="100.00"/> % <b>⑥</b>
住宅借入金等特別控除区分	<b>必須</b> <input type="text" value="21:住宅取得等(特別特定取得)"/>	

① 住宅借入金等特別控除区分を選択します。お手元の住宅借入金等特別控除証明書をご確認ください。詳細は [こちら](#)

「増改築等をした部分に係る入力がありますか？」で「はい」を選択時には下図も表示されます。

連帯債務

必須

項目	住宅のみ	土地のみ	住宅及び土地等	増改築等
連帯債務による住宅借入金等の年末残高 年末残高証明書で入力した際のうち、連帯債務対象額を入力してください	0 (13)	0 (15)	39500000 (17)	0 (19)
連帯債務割合 ご本人の負担すべき割合を入力してください	0.00 (14) %	0.00 (16) %	50.00 (18) %	0.00 (20) %

①のうち連帯債務対象額

ご本人の負担すべき割合

控除額計算

以下は、入力した値を基に算出しています

項目	住宅のみ	土地のみ	住宅及び土地等	増改築等
①「新築、購入及び増改築等に係る住宅借入金等の年末残高」	0円	0円	39,500,000円	0円
①「内の連帯債務による借入金の額」	0円	0円	39,500,000円	0円
②「住宅借入金等の年末残高」	0円	0円	19,750,000円	0円
②「の連帯債務割合」	0.00%	0.00%	50.00%	0.00%
③「②と証明事項の取得対象の額または増改築等の費用の額のいずれか少ない方の金額」	0円	0円	19,750,000円	0円
④「の居住割合」	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%
④「の居住割合」	0円	0円	19,750,000円	0円

令和 年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書を見ながら入力してください。詳細は[こちら](#)

⑤「の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」を入力してください

⑥「の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(最高額)」を入力してください

居住用部分の家屋又は土地等に係る借入金等の年末残高 ● 本項目は申告書には欄が存在しない計算用項目となります	0円	居住用部分の増改築等に係る借入金等の年末残高 ● 本項目は申告書には欄が存在しない計算用項目となります
---	----	--

⑤「住宅借入金等の年末残高等」	19,750,000円	⑤「の住宅借入金等の年末残高等(最高額)」 申告書の①の上部の金額を入力してください 例：(最高4,000万円)	必須 4000 万円 (21)
⑥「の年間所得見積額」	2,020,000円	⑥「特定増改築等の費用の額」	0円
⑦「特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等」	0円	⑦「の特定増改築等の費用の額に係る住宅借入金等の年末残高等(最高額)」 申告書の①の上部の金額を入力してください 例：(最高200万円)	0万円 (22)
⑧「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」	197,500円	⑧「の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除率」 申告書の③の左側の項目に記載の割合を入力してください 例：(③×1%)	必須 1.00 % (23)
⑨「の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額(最高額)」		申告書の④の右手中の金額を入力してください 例：(最高400,000円)	必須 400000 円 (24)

住宅借入金等特別控除適用数  
1：新築、2：増改築 1

例外的なケースの際に計算式が出力されます。入力項目ではありません。

● ここは入力項目ではありません。例外的なケースの際に計算式を参考情報として表示しています

新築=1、増改築=2

添付ファイル

ファイルを選択

※最大ファイルサイズ10MB

備考

備考

戻る

次へ